

第3節 指導者の養成

1 青少年育成指導者

【県民安全課】

次代を担う青少年を、健やかでたくましく、心豊かな社会人として育成することは、県民全ての願いであり、それを実現させるには、県民一人ひとりの深い理解と関心のもとに、家庭・学校・地域社会・行政が一体となって推進していく必要があります。

特に、地域に根ざした運動の展開は不可欠であることから、次に掲げるような青少年育成指導者を設置し、運動の核となってもらい各種施策の推進を図っています。

(1) 青少年育成推進指導員

青少年育成推進指導員は、青少年育成にかかる国、県および市町村民運動の一般県民への浸透を図るため昭和42年から設けられ、福井県青少年総合対策本部長（知事）および（公財）青少年育成福井県民会議会長が委嘱しています。

主な活動内容は、

- ① 青少年育成地域活動の推進
- ② 青少年団体の指導・育成
- ③ 青少年育成県民・市町民運動の推進
- ④ 青少年相談と愛護活動
- ⑤ 青少年を取り巻く環境の浄化と施設への協力活動

です。

当初は、福井市2名、その他の市町村各1名の計36名の委嘱でしたが、平成15年度に策定された「福井県青少年育成アクションプラン」を踏まえて制度の充実を行い、平成16年度から原則中学校区毎に1名ずつの80名を委嘱することになりました。平成26年度からは更なる活性化を図るため、中学校区に限らず、小学校区やブロック単位とするなど各市町の実情に応じた選出が可能となり、令和4年4月現在、県下で76名を委嘱しています。さらに、市町により各区・町内・自治会に置かれている「青少年育成推進員」との連携を図るなど、地域社会が一体となって青少年に関する諸問題に取り組む体制を強化しました。任期は2年間です。

(2) 青少年育成推進員

青少年育成推進員は、地域に根ざした青少年育成活動の促進と、青少年育成にかかる県および市町村民運動の地域への浸透を図るため、昭和58年より福井県青少年総合対策本部長、市町村長、青少年育成市町村民会議会長の委嘱による制度として開始されましたが、平成16年度より、「地域の子どもは、地域が守り育てる」ことの実効性をより高めるため、市町長、青少年育成市町民会議会長の委嘱による制度へと移行しました。

主な活動内容は、

- ① 地域住民への青少年健全育成に関する意識の啓発
- ② 青少年育成県・市町民運動の地域における推進
- ③ 青少年健全育成に関する情報の収集・提供、関係機関との連絡

です。

原則、各区・町内・自治会に1名ずつ委嘱しており、令和4年4月現在、2,677名を委嘱しています。任期は2年間となっており、各青少年育成市町民会議が主催する研修会に参加

して資質の向上を図っています。

2 社会教育指導者

【生涯学習・文化財課】

昨今の我が国における急激な社会構造の変化は、地域住民の連帯意識の希薄化や社会的連帯感を失わせるに至っています。こうした中で、次代を担う青少年の健全育成を進めるためには、適切な指導者の養成が急務です。そのため、県では、新しい時代の創造を目指して、国際的視野を備え、知・徳・体の調和のとれた人格の形成を図りながら、青少年問題について効果的な施策を進めるための指導者層の拡大と個々の資質を高めるよう積極的に取り組んでいます。

(1) キャンプカウンセラー研修

奥越高原青少年自然の家では、キャンプカウンセラー研修を実施し、年間を通じた施設主催事業での活動支援カウンセラーの育成を実施しています。

この研修では、健全な青少年の育成と望ましい野外活動の普及発展を図るための学習や体験活動を行っています。大学生や社会人の積極的な参加を得て、野外活動の理論と実践を学ぶ機会をつくり、キャンプカウンセラーとしての資質の向上を図っています。

(2) ボランティア研修

芦原青年の家、鯖江青年の家、三方青年の家では、高校生・大学生・社会人等を対象にボランティアの育成を図るため、カリキュラムを作成しボランティア養成講座を開講しています。基本的知識や技能を習得させ、県立青少年教育施設での活躍はもとより、生涯にわたるボランティア精神の涵養に役立つ研修を実施し、次代を担う青少年リーダーの育成を推進しています。

3 体育指導者

(1) 学校体育指導者の資質向上

【保健体育課】

心身ともに調和のとれた児童・生徒の育成を図るためには、指導者の資質の向上が必要です。そのために、各運動領域の実技講習会・武道指導者養成講習会等を開催し、技能の向上に努めています。また、低学年の体育の授業に幼児体育指導の専門家を補助指導者として派遣し、体育担当教員が、「やる気を引き出す声かけの仕方」や「運動の補助の仕方」を学ぶ機会としています。その他、体育主任研修会や研究実践をもとにした研究協議会も実施して、指導力の向上を図っています。

(2) 社会体育指導者

ア スポーツ推進委員

【スポーツ課】

各市町教育委員会が委嘱し、教育委員会の非常勤職員としてスポーツの振興に活躍しているスポーツ推進委員は、スポーツ基本法によって規定され、各市町におけるスポーツ振興の中心的な役割を担っています。昭和32年度に「体育指導委員」として設置されて以降、年々増加してきています。平成23年8月24日に名称が「スポーツ推進委員」に変更となり、令和5年度は、17市町で498名が配置されています。活動内容は、スポーツに関する各種教室での指導や各種大会等の企画・運営等であり、幅広く活躍しています。また、

地域住民のニーズに合わせた事業の実施に係る地域スポーツ振興のコーディネーターとしての役割が一層期待され、その責務の重要性とともに、活躍の場は今後さらに広がっていくものと思われます。

イ スポーツ少年団指導者

【スポーツ課】

青少年のスポーツ活動に携わっている県内のスポーツ少年団には、1,269名の指導者がおり、スポーツを通して青少年の健全育成を行っています。

県スポーツ少年団本部では、指導者の養成と確保を図るため各種講習会を開催し、青少年に適した指導法等の研修を実施しています。

ウ 公認スポーツ指導者

【スポーツ課】

(公財)日本スポーツ協会では、加盟団体および協力団体と連携して資質の高いスポーツ指導者を養成し、認定しています。令和4年10月現在、県内では、競技別指導者としてコーチングアシスタント163名、スタートコーチ182名、コーチ1 1,493名、コーチ2 63名、コーチ3 269名、コーチ4 57名、教師45名、上級教師4名、スポーツドクター51名、スポーツデンティスト9名、アスレチックトレーナー49名、スポーツ栄養士4名、フィットネストレーナー2名、スポーツプログラマー14名、ジュニアスポーツ指導員36名、アシスタントマネージャー83名、クラブマネージャー4名、スポーツトレーナー(旧資格)3名の2,531名の有資格者がおり、スポーツの普及と競技力の向上に貢献しています。県スポーツ協会では、各競技団体と連携を密にして、指導員やアシスタントマネージャー養成講習会を実施するとともに、有資格者の資質向上と指導体制を確立するための研修会を実施しています。

エ レクリエーション指導者

【スポーツ課】

令和5年1月現在の公認指導者は、レクリエーション・インストラクター170名、余暇開発士2名、レクリエーション・コーディネーター36名、福祉レクリエーション・ワーカー130名、スポーツレクリエーション指導者23名、準中級レクリエーション・インストラクター276名、中級レクリエーション・インストラクター6名、準上級レクリエーション・インストラクター57名、上級レクリエーション・インストラクター16名、延べ716名が登録されています。有資格者は、高齢者、幼児関係施設、サロンなどの場所で、レクリエーション支援を行ったり、地域の要請に応じて指導者として出向いたり、心の元気づくりと健康寿命延伸を目的にレクリエーションの普及に努めています。

なお、県レクリエーション協会では、指導者の養成と資質の向上を図るため、各種の講習会・研修会を実施しています。

4 少年警察ボランティア

【県警人身安全・少年課】

非行少年の早期発見、補導および要保護少年に対する保護活動や有害環境の浄化等非行防止に直結する諸活動、非行少年・被害少年の立ち直り支援活動、少年を犯罪被害から守る取組などは、ひとり警察活動のみによるものではなく、広く地域社会の問題として取り上げ、それぞれの地域に応じた具体的な施策を推進する必要があります。警察では、こうした地域活動の効果的運用と総合体制の強化を図るため、少年の健全育成に熱意と理解ある民間有志を少年警察ボランティアとして委嘱等を行っています。

(1) 少年警察ボランティアの名称・人員等

- 少年指導委員 50人 (県公安委員会委嘱) 任期 2年
- 少年警察協助力員 252人 (県警本部長委嘱) // 2年
- 少年警察大学生ボランティア 令和4年末現在16人登録

※ 少年指導委員は、少年警察協助力員を併嘱

(2) 各少年警察ボランティアの活動内容

ア 少年指導委員

盛り場において、非行少年等の補導、風俗営業者等に対する指導、協力要請、有害環境浄化のための協力援助等の活動。

イ 少年警察協助員

各地域において、非行少年等の早期発見・補導、有害環境の浄化、防犯教室の開催等、少年の非行を防止し、健全な育成を図り、犯罪被害から守る活動。

ウ 少年警察大学生ボランティア

非行少年、被害少年、その他少年の性格又は環境に照らして地域社会の支援が必要と認められる少年の立ち直りを図るための支援活動、健全育成活動、広報啓発活動等。